

# I-4 東京都 23 区における屋内スポーツ施設の指定管理者制度の実状について

## On the actual condition of the designated manager system of indoor sport facilities in 23 wards in Tokyo

○佐藤 涼介<sup>1</sup>, 渡辺 富雄<sup>2</sup>  
 \*Ryosuke Sato<sup>1</sup>, Tomio Watanabe<sup>2</sup>

Abstract: The purpose of this studies is to clarified the present situations of the designated manager system in public gymnasiums located in Tokyo. We studied 71 facilities. And the contents of facilities and the management groups were clarified.

Keywords; Public gymnasium, Manager/contents/method of management, Designated manager system, 23wards in Tokyo

### 1. はじめに

近年、国民のスポーツに対する意識は、ロードランナーの増加や 2020 年の東京オリンピック開催決定などにより向上しているといえる。しかし、国民が活動するための体育館やスポーツ施設の数はいくつも減少傾向にある（文献 1）。公共スポーツ施設は 2003 年の「地方自治法の一部を改正する法律」によって指定管理者制度が導入され、運営形態や利用形態に大きな変化が生まれたと言える。指定管理者制度の導入から 10 年を目前とした 2012 年 4 月現在の総務省の調査によると、公共スポーツ施設の制度導入率は全国で 87.5% と多くの公共スポーツ施設が制度を導入している。

景気の低迷により既存の公共施設の管理・運営が、民間の企業へと変わりつつある現在では、指定管理者制度だけでなく、PFI 制度を導入した体育館の企画が全国で見られるようになってきている。

既存のハードに民間企業のノウハウを活かして運営している指定管理者制度を導入している体育館と、企画の段階から民間のノウハウを活かすために設計された近年の PFI 制度を導入した体育館を比較する事で、利用者が満足しているシステム・サービスの有効利用が図れ、新たに設計する際にハード面でのアプローチが可能となると考えられる。

### 2. 研究目的・方法・対象

#### 目的

東京都のスポーツ施設の運営形態の実態を調査する。

#### 対象

東京都 23 区内における区立のスポーツ施設で管理・運営を民間に委託している 71 施設を調査対象とした。

#### 方法

I. PFI 制度や指定管理者制度導入による公共スポーツ施設の変化や問題を文献により調査

II. 都内 23 区の HP で公表しているスポーツ施設の管理運営の実状の調査を行った。

### 3. 調査結果

東京都 23 区内の区立スポーツ施設は 74 施設あり、その中の 71 施設が指定管理者制度を導入している事が分かった。東京都 23 区での導入率は 95.9% と全国の導入率 (87.5%) より高い事が分かった。

図 1 より、制度が導入された 71 施設のうち 38 施設は、株式会社によるグループ・共同事業体が管理・運営を行っている。次いで 17 施設が公益財団法人、16 施設が株式会社単体によるもので、2 施設は NPO 法人によって管理・運営されている。

図 2 より指定管理者は、株式会社によるグループ・共同事業体が 26 団体、株式会社単体が 6 社、公益財団が 7 団体、NPO 法人が 2 団体であり、ひとつの団体で複数の施設を管理・運営していることが分かる。また、指定管理者が現在何箇所のスポーツ施設を管理・運営しているかを図 3 に表したところ、約 6 割が 1 団体 1 施設であったが、残りの 4 割は 2 施設以上の管理

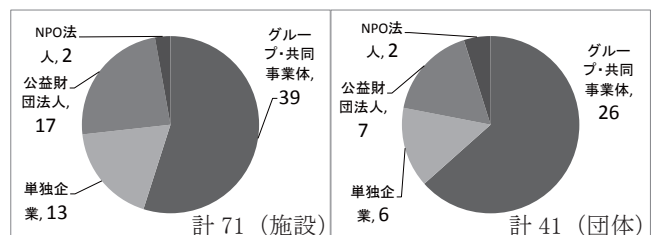


Fig1. Number of facility by management type Fig2. Number of designated manager by management type

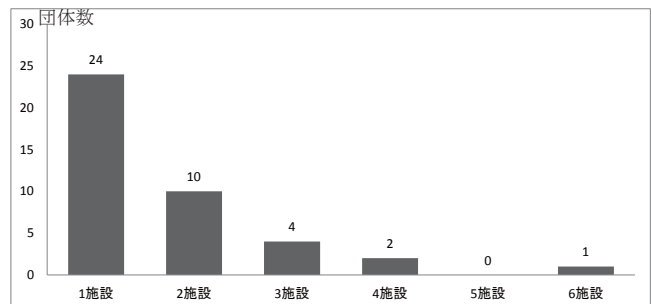


Fig3. A specification administrator's number of operation and maintenance

Table1.Outline of facility and designated manager in 23 wards

NO.	区	名称	指定管理者	指定期間	NO.	区	名称	指定管理者	指定期間
1	千代田区	千代田区立スポーツセンター	ミズノグループ	H24.4/1~H29.3/31	37	杉並区	上井草スポーツセンター	TAC・FC東京・MELTEC共同事業体	H24.4/1~H29.3/31
2	中央区	中央区立総合スポーツセンター	シンコースポーツ大成サービス共同事業	H23.4/1~H28.3/31	38		高円寺体育館	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	H24.4/1~H29.3/31
3		月島スポーツプラザ		H23.4/1~H28.3/31	39	豊島区	豊島体育館	豊島区体育協会グループ	H22.4/1~H27.3/31
4	港区	港区スポーツセンター	株式会社ビーウォッシュ・太平ビルサービス株式会社共同事業体	H26.4/1~H31.3/31	40		巣鴨体育館	東京ドームグループ	H22.4/1~H28.3/31
5	新宿区	新宿区立新宿スポーツセンター	住友不動産エスフォルタ・不二興産共同事業体	H23.4/1~H28.3/31	41		雑司が谷体育館	株式会社コナミスポーツ&ライフ・近鉄ビルサービスグループ	H26.4/1~H31.3/31
6		新宿コスミックセンター	公益財団法人 新宿未来創造財団	H23.4/1~H28.3/31	42		南長崎スポーツセンター	東京ドームグループ	H25.1/15~H30.3/31
7	文京区	文京総合体育館		H26.4/1~H31.3/31	43	北区	桐ヶ丘体育館	アズビル㈱・㈱ビーウォッシュグループ	H24.4/1~H28.3/31
8		江戸川橋体育館		H26.4/1~H31.3/31	44		滝野川体育館		H24.4/1~H28.3/31
9		文京区スポーツセンター	東京ドームグループ・ミズノ共同事業	H26.4/1~H31.3/31	45		神谷体育館	日本製紙総合開発北運動場共同事業体	H26.4/1~H28.3/31
10	台東区	台東区リバーサイドスポーツセンター	公益財団法人 台東区芸術文化財団	H25.4/1~H30.3/31	46	荒川区	荒川総合スポーツセンター	TM共同事業体	H25.4/1~H30.3/31
11	墨田区	墨田区総合体育館	すみだスポーツサポートPFI株式会社	PFI制度導入	47	板橋区	小豆沢体育館		H22.4/1~H27.3/31
12		スポーツプラザ若梅	コナミスポーツ&ライフ・セントラルエンジニアリンググループ	H26.4/1~H31.3/31	48		赤塚体育館	株式会社コナミスポーツ&ライフ	H22.4/1~H27.3/31
13	江東区	江東区スポーツ会館		H23.4/1~H28.3/31	49		東板橋体育館		H22.4/1~H27.3/31
14		深川スポーツセンター		H23.4/1~H28.3/31	50		上板橋体育館		H22.4/1~H27.3/31
15		亀戸スポーツセンター	公益財団法人 江東区健康スポーツ公社	H23.4/1~H28.3/31	51	桜台体育館	東京ドームグループ・大泉スワロー共同事業体	H24.4/1~H29.3/31	
16		有明スポーツセンター		H23.4/1~H28.3/31	52	平和台体育館		H24.4/1~H29.3/31	
17		東砂スポーツセンター		H23.4/1~H28.3/31	53	光が丘体育館	オーエンス・NTTファシリティーズグループ	H24.4/1~H29.3/31	
18	深川北スポーツセンター		H23.4/1~H28.3/31	54	練馬区	上石神井体育館	毎日・首都圏・練馬共同事業体	H24.4/1~H29.3/31	
19	品川区	品川区総合体育館		H18年~日野学園	55	大泉学園町体育館	ミズノグループ	H24.4/1~H29.3/31	
20		戸越体育館	公益財団法人 品川区スポーツ協会	H23.4/1~H28.3/31	56	中村南スポーツ交流センター	東京ドームグループ・大泉スワロー共同事業体	H24.4/1~H29.3/31	
21	目黒区	目黒区中央体育館	NPO法人目黒体育協会	H25.4/1~H30.3/31	57	足立区	総合スポーツセンター	ミズノ・日立ビルシステム・ウェルネスサブライグループ	H26.4/1~H31.3/31
22		碑文谷体育館	NPO法人スポルテ目黒	H25.4/1~H30.3/31	58		江北体育館	株式会社ティ・エム・エンタープライズ	H22.4/1~H27.3/31
23		駒場体育館	株式会社オーエンス	H25.4/1~H30.3/31	59		興本体育館		H22.4/1~H27.3/31
24		区民センター体育館	ミズノグループ	H25.4/1~H30.3/31	60		梅田体育館	ヤオキン商事株式会社	H25.4/1~H30.3/31
25		八雲体育館	日本テニス事業協会共同企業体	H25.4/1~H30.3/31	61		中央本町体育館		H22.4/1~H27.3/31
26	大田区	大田区総合体育館	住友不動産エスフォルタ株式会社・JTB・NTTファシリティーズグループ	H24.3/16~H29.3/31	62	東和体育館	ヤオキン・ACSS共同事業体	H22.4/1~H27.3/31	
27		大森スポーツセンター	公益財団法人 大田区体育協会	H26.4/1~H31.3/31	63	佐野体育館	株式会社グランディオサービス	H22.4/1~H27.3/31	
28	世田谷区	世田谷区総合運動場体育館	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	H24.4/1~H29.3/31	64	花畑体育館	TM・アズビル共同事業	H25.4/1~H30.3/31	
29		尾山台地域体育館	尾山台地域体育館運営協議会	H24.4/1~H29.3/31	65	竹の塚体育館		H26.4/1~H31.3/31	
30		八幡山小地域体育館	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	管理受託者	66	伊興体育館	株式会社グランディオサービス	H22.4/1~H27.3/31	
31		北鳥山地区体育室	株式会社リハビヒル	H23.4/1~H28.3/31	67	鹿浜体育館	ヤオキン商事株式会社	H22.4/1~H27.3/31	
32	中野区	中野体育館	MTM共同事業体	H23.4/1~H28.3/31	68	葛飾区	総合スポーツセンター体育館	住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体	H26.4/1~H31.3/31
33		鷺宮体育館		H23.4/1~H28.3/31	69		水元体育館		H26.4/1~H31.3/31
34	杉並区	永福体育館	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	H24.4/1~H29.3/31	70	江戸川区	総合体育館	旺栄・ワコーグループ	H23.4/1~H28.3/31
35		大宮前体育館		H26.4/1~H31.3/31	71		スポーツセンター	三菱電機ビルテクノサービスグループ	H23.4/1~H28.3/31
36		荻窪体育館		H24.4/1~H29.3/31					

・運営を行っており、最大で6施設を1団体で管理・運営している事が分かった。

指定期間は、北区、荒川区の施設を除いた多くの施設で5年間と定められている。北区は4年が2件、2年が1件、荒川区では3年が1件となっている。

#### 4. まとめ・今後の課題

指定管理者制度の導入から10年が経ち、都内でも多くのスポーツ施設が指定管理者制度を導入している。スポーツ施設は、スポーツ関連企業や運営会社などが専門の知識を活用しやすいため多くの施設で導入されている現状があると言える。そのためひとつの指定管理団体が一度に複数の施設を管理・運営している区が多くみられる。また、各区の指定期間が3~5年と短いため企業が変わり、ソフトに大きな変更があった際にはハードとうまく噛み合うのか調査をする事が

必要だといえる。今後各スポーツ施設、指定管理者にソフトとハード間でのギャップがどの程度あるのかを見出す事を念頭に調査し、指定管理者が独自の運営システムやサービスを有効利用できるようなスポーツ施設のあり方を考える必要がある。

#### 5. 主要参考文献

- [1] ㈱体育施設出版：「月刊体育施設」,2010年6月号30~31 ページ
- [2] 地域スポーツ推進研究会：「スポーツクラブのすすめ豊かなスポーツライフの実現に向けて」, ㈱ぎょうせい, 1999
- [3] 鈴木光祐：「東京都におけるPFIの取り組みについて」, 建築コスト研究, 2010
- [4] 橋本憲夫：「PFI推進委員会の「中間的とりまとめ」の概要」, 建築コスト研究, 2010